



令和4年8月4日

岩倉市議会

議長 伊藤 隆 信 様

会 派 名 創政会

代表者名 須藤 智子

交通計画と連携したウォークアブルな・まちなか・づくり
(地域科学研究会) 報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和4年6月20(月)
- 2 研修先 メディア参加

3 出席人数及び氏名

1名	梅村 均	

4 復命事項

別紙のとおり

地域科学研究会

交通計画と連携したウォーカブルな・まちなか・づくりセミナー報告書（創政会）

作成者：梅村均

【日 程】 令和4年6月20日（月）

【場 所】 メディア参加

【参加者】 梅村均

【主な内容】

1. ウォーカブルな街づくりに向けて—余韻都市の発想から

講師：中村文彦氏（東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授）

- ・ウォーカブルなまちとは、第1に歩けること（+佇めるor座れること）
- ・ウォーカブルの意味するところは、街路（street に対する意識の変化である。つまり、街路の主演は車から人間に回帰する必要がある。
- ・道路づくりをするとき、まずは車が通れる幅を確保していないか。これが車優先であり、この考えが染みついてしまっている。
- ・街路の主演は、①歩行者と自転車②幅広い歩行者空間と街路での様々な活動③公園とオープンスペース④沿道建物との連携
- ・ただし、必然的な車両の動きは保持すること。（消防、救急、荷物搬入車輛など）徒歩、自転車、公共交通を優遇すること。
- ・都市の街路を「場」と捉える。
- ・場の意義：場があれば、社会包摂のチャンス、お金を回す仕組みづくりのチャンス、偶発的出会いのチャンス、強靱性にも貢献、多様性の効能を引き出せるチャンス。
- ・どんな場か→誰もがアクセスできる。いろいろな過ごし方（買い物、レジャー、眺めなど）ができる。大規模商業施設内空間だけではだめで、市民、行政、民間のバランスの良い組合せで。
- ・その場所へ自家用車でくるならば、駐車場もセットで考える必要がある。そんなまちもある。
- ・ウォーカブルなストリートに必要なこと
 - ① 歩行者専用優先空間徹底確保②公共交通駅（停留所）との連動③自転車戦略との整合④自動車との関係（ただ排除ではいけない。対処が必要。特に沿道車庫や駐車場がある場合。
- ・歩行者の安全と円滑も考える。信号待ちは長くないか。横断は遠回りしていないかなど。
- ・ウォーカブルなまちづくりの事例は世界の都市をはじめいくつかある。現在、池袋駅東口においてじわじわと歩行者空間を広げている。
- ・移動においても、早い、安だけを求めるようになった。ゆっくり景色を見ながら、移動を楽しむことも考えてはどうか。
- ・余韻都市の思想：文化的創造的機能の構成要素は次のとおり。
 - ① 劇場機能②広場機能③交通（公共交通）機能④飲食機能⑤つながりの機能①～④を一体的に
- ・観光とは切り離し、まずは住んでいる人が集う空間として考えていく。

2. 〔東京・墨田区〕 浅草・東京スカイツリーを結ぶ官民連携のまちづくり

～公共空間と民間施設が一体となったウォーカブルな空間整備～

講師：田村知洋氏（墨田区都市整備部道路公園課計画調整主査）

- ・課題は、耐震性能夫雄(s)く、施設老朽化、東京スカイツリーと浅草を結ぶ動線が機能していなかったなどの背景があった。
- ・墨田区、東京都及び東武鉄道（株）が東京 2020 オリンピックの開催時期に向けて、公園・道路・高架下・水辺が一体となった空間を整備していくことになった。
- ・2014 年に始まり、2020 年に完成という短い期間のため、それぞれの役割の範囲をそれぞれが整備していく手法であった。設計など見せあうなど、途中合わせていく場面もあった。
- ・それぞれが実施するので、ビジョンブックを作成し共有した。デザインガイドラインも作成。
- ・河川敷地占用許可準則を改正し、民間事業者の占用ができるようにした。（都市・地域再生等利用区域）
- ・勉強会発足：地元 5 町会、4 商店会、芝浦工業大学、東武鉄道（株）、（一社）墨田区観光協会、東京都、墨田区で構成
- ・はじめめて暗い雰囲気だった隅田公園が変わった。北側約 3 千平米は芝生広場ではピクニックやテントが見られるようになり、南側約 1 千平米は舗装広場では、様々なイベントが行われている。
- ・イベント時の椅子は、効果市にあるお店から借りたり、参加者自身が持参しての手作りスタイル。管理者が椅子をそろえると保管場所が必要になるのがネック。
- ・植栽帯を伐採して、公園と道路を一体化したり、効果下の店舗づくりでは、川から公園へ行ける通路をつくったり、店舗をガラス張りにするなど一体感を作り上げた。公園の中に、鉄道や店舗があり、川もあるといった空間ができた。
- ・北十間川では、護岸を固め親水テラスを整備した。
- ・東武鉄道では、途中から気運が高まり、鉄道橋に沿って歩道橋も作ることになった。＝すみだリバーウォークの完成。夜景もきれいである。
- ・協定に基づき展開した施策例
水上自転車、ぱくぱくぱーく（キッチンカー）、北十間川テラス本屋市、パークスパークマーケット、ゴミ取り船ブラボー、m i z u b e b a r、イルミネーションなど

3. 〔栃木・宇都宮市〕 L R T を基軸とした公共交通と

一体となった都市部の更なる活性化に向けて

講師：荒井英幸氏（宇都宮市都市整備部 NCC 推進課都市拠点グループ主任）

秋谷直紀氏（宇都宮市都市整備部 NCC 推進課まちなかにぎわいグループ主任主事）

- ・目指すまちの姿：スーパースマートシティ。ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）
- ・各地域（14 か所）に拠点を定め機能を充実させる。拠点間の機能連携、補完などのための軸の形成、強化を進め、市全体の価値・活力を高めるまちづくりを目指す。
- ・公共交通ネットワークの考え方：
 - ① L R T を整備
 - ② L R T と重複するバス路線を振り分け再編
 - ③ 郊外部の移手段として地域

- 内交通の導入（デマンド、自転車整備等）④乗り継ぎ施設の整備や交通系ＩＣカードの導入
- ・現在、ＬＲＴ導入に向け進めている。宇都宮駅より西に整備する際、中心市街となり、そこでウォーカブルなまちづくりを考えている。＝街なかを居心地よく、歩いて楽しめる空間に。
 - ・都市部の新たな将来像（ビジョン）を策定。「都市部まちづくりビジョン」R4. 2策定した。学識経験者、地元まちづくり団体、商店街、交通事業者、行政（県も）が参加し検討。地域の成り立ちを踏まえたエリア別の将来像を導出する。
 - ・都市部まちづくりの方針
 - ① ウォーカブルなまちづくり
 - ② ICTなど先進技術の活用や脱炭素化を推進するまちづくり
 - ③ 多様な主体が連携したにぎわいまちづくり（民間と行政の役割分担など）
 - ・（仮称）都心部まちづくりプラン策定懇談会を設置→街なかの空間の『望ましい状態』を議論
 - ・まちなかの居心地が良い空間の実装として道路空間活用の社会実験を実施した。
→東武馬車通りの車道を終日通行止めとし、車道に人工芝やベンチを設置し気軽に立ち寄れる空間を創出した。

（結果）

- ・9時から16時において、各日100人から200人程度の休憩や飲食での利用が見られた。
- ・利用時間は、5分以上が約4割あり、普段何気なく通り過ぎる道路空間における行動変容が見られた。
- ・周辺店舗において、花壇の植え替えや鉢植えワークショップが開かれた。
- ・好意的な意見が多いなか、常設の声もあったが、一方で、運転手や店舗から、通行規制への不満、荷捌きの不便さの意見もあった。
- ・開催に向け、警察との協議が難しかった。安全面不足を指摘され、警備員の常駐配備や車道との境界に木製の壁をつくることで対応し許可が出た。

【所感】

ウォーカブルなまちづくりについて、考え方や事例を学ぶ機会となった。歩いて楽しい空間をつくることは健幸づくりにも役立つものであり、街路整備において自動車優先の考えから歩行者優先の考えに変わっていくことは望ましいことであると感じた。（ただ時間はかかるかもしれない。）また、市民が集える居心地の良い場の創造やそこへのアクセス手段について引き続き考えていかなければならない。本日のセミナーの内容を役立てていきたいところである。

本市においては、岩倉駅周辺のにぎわいづくりの課題があり、街路整備の計画もある。さらには、仮称にぎわい広場の構想においても調査予算がついたところで、何とか駅周辺のにぎわいづくりの基盤にしたいところである。セミナーを受講し、この広場構想においては、水辺空間の活用は必須であると感じた。

その他、桜まつりの際、墨田区で取り組まれていたmizubebanができないものかの提案や五条川清掃においては、タイヤを浮かべて進むなど楽しみながらのごみ収集ができないものか考えさせられた。